

葬祭業における事業整備の推進に関する意見書

我が国の死亡者数は、近年増加傾向にあり、2017年には134万人を超え、2020年には年間150万人以上に達すると予想されています。また、メディアでも盛んに「終活」が取り上げられ、自身の終末期に備える中で、葬儀に対しても人々の関心が高まっています。

しかし、一連の葬儀を執り仕切る葬祭事業については、法の整備が遅れているため、資格を持たずに営むことができてしまいます。その結果、近年では東京など首都圏を中心に、会社や事業所を持たずに、インターネットを駆使し、電話一本で葬儀を請ける個人事業者が急増したため、様々なトラブルが発生しており、各地区の葬祭業協同組合にも苦情などが寄せられています。

よって、新宿区議会は、国会及び政府に対し、住民が不利益を被らないよう、事業整備を推進するよう強く要望します

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月16日

新宿区議会議長名

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		